

平成 15 年 12 月 17 日 ブリーフィング質疑応答

以下は、平成 15 年 12 月 17 日におこなったブリーフィングにおける弊社社長 細谷 英二と記者の皆様との主な質疑応答です。

【質疑応答】

Q．中小企業再生に向けた新たな取組みでファンドを作られるわけですが、野村証券とりそな銀行以外の国内機関投資家の数はどれぐらいになるのですか。

A．案件毎にお金を集めていきますので、今の段階では数は未定であります。適格機関投資家を対象にファンドをお願いすることになります。

Q．外資系は排除しているのですか。

A．必ずしも排除しておりませんが、その他の 7 割については国内の資金を集めたいと考えておりますので、大宗は国内の資金とご理解いただきたい。

Q．再生ファンドの投資家は野村証券グループとなっておりますが、野村証券の関連会社等を想定しているのですか。

A．現在のところ、野村証券本体で最終調整中です。

Q．埼玉りそな銀行への出資要請の件ですが、17 年 3 月までは少なくとも受け入れについては考えてないということですか。

A．十分ご理解をいただいたうえでのご要望だったと聞いております。

Q．りそなホールディングスとしては 17 年 4 月以降、具体的に検討するということですか。

A．我々が要望しているわけではありませんので、りそなグループの企業価値最大化に向けてどう取組むかという判断が座標軸でありますので、企業価値最大化に向けたあらゆる選択肢は考えていきますが、少なくとも地元からの出資について、17 年 3 月までは検討課題として受け止めてないということです。

Q．再生ファンドについて、運営会社の主要株主にその他機関投資家とありますが、ここについては外資のノウハウの活用等は考えられているのでしょうか。

A．考えています。調整中のため具体的なパーセンテージまで詰めきっておりませんが、現在検討過程の案としては、野村証券が 40%で筆頭株主になっていただき、ゴールドマンサックス証券に 30%出資いただいて、人も派遣していただく方向で調整しております。その他機関投資家はこれから調整していきたいと考えております。スタートまでに出資者の調整がつかない場合には、野村証券とゴールドマンサックス証券にその比率で持っていただき、その後、参

加していただく投資家に配分して、最終的に野村証券に 40%、ゴールドマンサックス証券に 30%、その他機関投資家に 30%の出資をしていただくということで調整したいと考えております。

Q．ゴールドマンサックス証券から人の派遣も考えているのですか。

A．ゴールドマンサックス証券からは取締役等を派遣していただき、社長は野村証券から出していただく方向で最終調整に入っております。トーマツからはトーマツ・ターンアラウンド・サポート株式会社にアドバイス機能をお願いいたしますが、トーマツからの出資は予定しておりません。

Q．野村証券が 40%、ゴールドマンサックス証券が 30%とおっしゃているのは運営会社のことですか。

A．運営会社の出資体制です。

Q．先ほど国内の機関投資家で 7 割程度にしたいとおっしゃっていたのは、ファンドのことですか。

A．その他機関投資家等で 50%出資していただくうちの 70%ということで、全体の 85%は国内の資金を集めたいと考えております。

Q．りそなが主体となる企業再生のツールは、ファンドとサービサーの二本建てで当面对応されると考えてよろしいのでしょうか。

A．大企業については、当然、産業再生機構や R C C、民間のファンド等を個別に選択していきます。中小企業の分野が必ずしも体制が整っていないため、関係者をお願いしてこのようなファンドを組成したということです。

Q．他の金融機関からの買取等も想定されているとおっしゃっていましたが、ファンドの規模は最終的にどの程度を考えられているのですか。

A．もっと需要があれば、2号、3号と、新たなファンドを組成していきたいと考えています。

Q．今回の 300 億円は、すべてりそな分を買い取るということですか。

A．そうではありません。りそなグループから優先的に買い取りますが、オープンプラットフォームと考えており、地方銀行等その他の案件も受け皿として活用していただきたいと考えています。

Q．りそなグループからの買取はどれぐらいの予定ですか。

A．まだスタートしていないのでわかりません。りそなの案件も一つ一ついろいろな選択肢を

考えていきたいと思っております。ただ、少なくとも債権額が小さいものは是非このファンドを上手く活用したいと考えています。

Q．埼玉りそな銀行の件ですが、今後、埼玉県知事とお会いする場を設けられる予定ですか。

A．昨日は外出しておりお会いできなかったのですが、この後、知事がお見えになりますので、知事の話しを直接お聞きすることになっております。ただ、昨日、社長といろいろなお話が終わっておりますが、多分、突然のことだったので、どうしても私にお会いしたいということではないかと思えます。

Q．17年4月以降の検討課題として、現状出されている知事の提案については企業価値最大化のプラスになるとお考えですか。

A．具体的な中身は今のところ何も聞いておりませんので、何とも検討しようがないということですね。

Q．出資ということですが。

A．出資といってもいろいろな形態がありますので。あるいは経済界の方がどのようにされたいのか等の話しも昨日はなかったようでもありますので、現時点ではまったく検討する内容がないということですね。

Q．知事が事務方を置いて話し合いをしていきたいとおっしゃられているのですが、そのような話し合いをホールディングスとしてはおやりになられるのでしょうか。

A．地域の金融機関が地域の経済界とか地方自治体と良きパートナーとしてやっていくことは重要なテーマであり、具体的なご提案の話し合いの場を作りたいということであれば、ご要望としてお受けすることはやぶさかではありません。ただ、りそなの判断はグループの企業価値の最大化という物差しで判断させていただきますので、そのことは繰り返しご理解いただくとお話ししたいと思っております。

Q．出資、県民銀行化ということ、先方は提案として出しているのですが、あらためて、それでも提案ではないとお考えですか。

A．具体的な目的が何なのか十分理解できませんし、りそな側から出資をして欲しいというニーズは今のところございません。

Q．昭和地所グループ向け債権等のサーベラスへの売却の件ですが、売却額、損失額はいくらかですか。

A．守秘義務契約のもとでやっております、申し訳ございませんが金額等は公表できませんのでご理解賜りたいと思っております。

Q . 昭和地所が持っているりそなの支店等の扱いはどのようになりますか。

A . マーケット価格で我々が引続きお借りするということです。

Q . 買戻しのケースはあるのでしょうか。

A . 具体的に決まっておりませんが、ないと思います。

Q . 大阪本社を買い戻すといった報道がありますが、それについてはいかがでしょうか。

A . 近々買い戻す予定です。大阪の緊密先の整理のために、大阪本社に大阪地区のりそなの機能を集約し、近畿大阪銀行の本店と旧あさひ銀行の大阪本部を売却したいということであり、その一環で大阪本社を買い戻すということです。

以 上